

服部事務所 だより

ご連絡先 : 〒683 - 0003 米子市皆生5 - 5 - 5

電話 : 0859-33-8594 FAX : 0859-33-8775

e - mail : hattori@sea.chukai.ne.jp http://www.chukai.ne.jp/ hattori/



平成21年10月号

新型インフルエンザに対する 企業の取組み

再び猛威をふるう新型インフル

新型インフルエンザの猛威はとどまることを知らず、世界保健機関（WHO）の発表によれば、9月6日時点における新型インフルエンザの影響とされる死亡者数は世界で3,200名を突破したそうです。日本でも8月中旬以降新型インフルエンザ罹患者の激増、さらに死亡者が続出しています。

大企業の取組みは？

三井住友海上火災保険が行ったアンケート調査（上場企業が対象。3,807社のうち722社が回答）によれば、新型インフルエンザ対策について「実行中」「対応を策定中」「策定予定」のいずれかと回答した企業はあわせて90.6%でした。

どんな企業でもできることは？

中小企業では、大企業のような体制を組んでいるところはまだまだ少ないのが現状です。しかし、数人～十数人規模の会社では、従業員が新型インフルエンザにかかったときのリスクは、大企業よりはるかに大きくなります。従業員3人会社で2人が1週間休んだらもう大変。仕事に支障が出ることは必至です。

ある会社では、マスク着用 外出から帰社時の手洗い・うがい、この二つを、10月から実施し、また、各種対策セミナーにも参加したいとしています。

出産育児一時金 42万円(39万円)に増額 平成23年3月までの暫定措置

緊急の少子化対策として、出産育児一時金が見直されます（平成21年10月から平成23年3月までの暫定措置）。

具体的には、平成21年10月1日以降に出産される方から、出産育児一時金の支給額および支給方法が以下のように変わります。

支給額と支給方法

支給額は、原則38万円を4万円引き上げ、42万円となります（産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合に限る。それ以外の場合は

35万円から4万円引き上げた39万円）。

支給方法は、これまで直接支払制度が実施されなかった出産費用に出産育児一時金を充てることができるよう、原則として医療保険者から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みです。したがって、今後は原則42万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくても良くなります。

出産育児一時金が医療保険者から病院などに直接支払われることを望まない場合は、出産後に医療保険者から受け取る従来の方法を利用することも可能です（ただし、出産費用を退院時に病院などにいったん自分で支払う必要があります）。

医療機関への対策

一方、医療機関にとっては、制度の見直しにより分娩費用としての一時金が支払われるのが、今までの場合に比べて1～2カ月遅れることとなります。そこで、一時的な資金不足対策として、独立行政法人福祉医療機構から運転資金の融資を受ける制度が設けられました。

根本的な対策こそ必要

経済的な不安を解消し、安心して出産できる今回の制度改正は暫定措置としてではなく、恒久的な制度としての実施が望まれます。

鳥取県の最低賃金が決定されました

鳥取県内の事業所では、使用者は、最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。また、この最低賃金は、常用、臨時、アルバイト、パートタイマーなどの雇用形態にかかわらず県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

1時間630円 平成21年10月8日発効

特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当

臨時に支払われる賃金

1月を超える期間ごとに

支払われる賃金

時間外労働、休日労働

及び深夜労働の割増賃金

